

ワーキンググループの設置について（案）

令和 4 年 5 月 日
文化審議会国語分科会
日本語教育小委員会決定

1 ワーキンググループの設置

「小委員会の設置について」（令和 4 年 5 月 10 日文化審議会国語分科会長決定）
2 の規定に基づき、日本語教育小委員会に次の表の左欄に掲げるワーキンググループを置き、ワーキンググループの作業事項は、同表の右欄に掲げるとおりとする。

名称	作業事項
「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループ	(1) 「日本語教育の参照枠」補遺版に関する検討について (2) その他

2 ワーキンググループの構成

- (1) ワーキンググループに属すべき委員及び臨時委員は、日本語教育小委員会の主査が指名する。主査は、必要に応じ、委員・臨時委員以外の外部有識者を協力者として参加させることができる。
- (2) ワーキンググループに、座長を置き、当該ワーキンググループに属する委員及び臨時委員の互選により選任する。
- (3) その他、ワーキンググループの運営に関し、必要な事項は、日本語教育小委員会が定める。

3 議事の公開

- (1) ワーキンググループの議事は原則公開とし、議事録を作成し、これを公開するものとする。
- (2) ワーキンググループの作業経過及び作業結果は、ワーキンググループの座長が日本語教育小委員会に適宜報告する。

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（22期）

「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関する
ワーキンググループ名簿（案）

（敬称略・五十音順）

	しま	だ	のり	こ	
	島	田	徳	子	武蔵野大学教授
	ま	じま	じゅん	こ	
	真	嶋	潤	子	大阪大学名誉教授
	まつ	おか	よう	こ	
	松	岡	洋	子	岩手大学教授
協力者：	おおき	みつる			京都大学名誉教授
	大木	充			
協力者：	こんどう	ゆみ	こ		フランス国立東洋言語文化大学 講師
	近藤	裕美子			国際交流基金マドリード日本文化センター 日本語教育臨時アドバイザー
協力者：	ながぬま	なおゆき			東海大学教授
	長沼	君主			
協力者：	ふくしま	せいじ			早稲田大学大学院教授
	福島	青史			